



名古屋大須ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

NO 888



超私の奉仕

SERVICE Above Self

<本年度クラブ会長方針>

「チャレンジ」

2005～2006年度

R.I. 会長

カール・ヴァルヘルム

ステンハマール

承認 1985年2月12日 例会日 木曜日12:30 例会場 名古屋東急ホテル
 会長 草野 勝彦 URL <http://www.nagoya-osu.org> Email office@nagoya-osu.org
 幹事 鬼頭 茂成 電話 (052)251-0181 FAX (052)251-0337
 事務局 460-0008 名古屋市中区栄4丁目6番5号 丸越ビル 6F

新世代のための月間 第100回例会

於 名古屋東急ホテル
 2005年9月1日(木)
 会員 69名

出席計算数 65名中55名出席
 出席率 84・62%

前々回出席率 96・92%

ロータリーソング

「君が代」「それで」「ロータリー」

指揮者 岡村 隆徳

ピアノ演奏 富板 玲子

ゲスト

青少年交換学生

クリスティナ マッキントッシュさん

ピクチャー

津島RC 水野 憲雄さん

あまRC 柏子見 昌敏さん

豊山城北RC 津坂 守英さん

名古屋RC 中北 智久さん

バナー披露

台北錫口RC 大原 敏正

ニコソックス

残暑に負けないように。草野 勝彦

夏の行事も終わりました。さびしいで

す。 岡部 快園

誕生日です。よろしくお願い致します。

北川 晶邦

久しぶりです。欠席がかなりすみま

せん。 荻葉 賢二

女房の誕生日です。 山田 邦彦

尾上さんありがとうございます。 小笠原和俊

台湾RCで歓迎されました。ホテルで

ソングと会いました。 大原 敏正

交換留学生の件では、皆様にお世話になりました。有り難うございました。

誕生月です 丹下 信義 勝野 隆

会長挨拶 草野 勝彦

朝は、めつきの涼しくなつて、よく眠ることが出来るようになってまいりましたが、皆さんはいかがですか。

今日の例会は、我々年度にわたっての初めてのスピーチアワードです。

卓話を用意しておりませんが、食事をしてながら懇親を深めていただきたいと思います。

壇上の横で、クリスティナさんが生花を生けましたので、出来映えを見て

いただきたいと思います。

今日は、訴訟が増えることばかりのことなのかという問題提起をしたいと思

いますので、食事の時の話題として

いただければ幸いです。

日本での訴訟の件数は、昨年は年間

三二七万件です。一昨年に比べ、三五

万件事件が減っていますが、それまで

は毎年増加していました。

私が弁護士になった昭和四十七年頃

は、交通事故(毎)に損害賠償事件が

花盛りでしたが、現在は多種多様な事

件となっています。

平成一〇年には、司法試験は三〇〇

〇人合格の時代を迎え、益々訴訟は増

加するのではないかと懸念されます。

訴訟は、既に発生した被害の補償を

することに限り、将来における既知・

未知の害悪の発生を防ぐことになり

ます。次に、訴訟に費用がかかるので

ある種の行為(製品設計や医療)を変

えるのに役立つ、あるいは行動する以

前に調査や査定をするようになるま

前に調査や査定をするようになるま

次に、訴訟は未だに続いている書

悪を断ち切り、あるいは少なくとも変

わりをもたない傾向にある制度の機

構を改善するのに役立つと言われて

います。訴訟の申立を抑える方法があ

るのか、又、抑えることが妥当なのか、

訴訟した者が有利、それ以外の人が不

利なのか等は、私にも判りません。

訴訟が自由で公正な社会の証であ

れば、一番よいと思いますが、訴訟社

会になることは皆さんにとってよい

ことなのか、お聞きいただきたいと思います。

第100回例会

於 名古屋東急ホテル

2005年9月8日(木)

会員 69名

出席計算数 65名中50名出席

出席率 76・92%

前々回出席率 96・92%

ロータリーソング

「それで」「ロータリー」

指揮者 松本 哲朗

ピアノ演奏 富板 玲子

ニコソックス

「カトリック」の被害をみまして、私

が中学生のときの伊勢湾台風を思い

出しました。その折は、略奪が放火、

レイプはなかったと思います。日本は

タイ職場例会多数の方にご参加をお待ちしています。 職業奉仕委員会 飯田 昭夫

黒柳 一男 伊藤 清次

未だ79才です。 4年程前に当クラブへ交換留学生として

いらした Bert Malsande Vanessa

ミスが、9月4日(来日)、約一年

間名古屋外国語大学で日本語の勉強

をします。又、皆様に世話になって思

います。ヨロシク 住田 正夫

結婚記念日です。 吉田 明夫

9月14日稲念寺で合唱団第一回の練

習を行います。 鬼頭 茂成

クラブフォーラムよろしくお願

います。 草野 勝彦

久しぶりに水泳ができました。

吉田 隆彦

よめの誕生日でした。 杉浦 令淑

先月お休みが多かったです。出口 忍

欠席(きで)ごめんなさい。

渡辺 剛男

タイゴルフ例会多数にご参加下さい。

田崎 雅二

会長挨拶 草野 勝彦

台風の影響はありませんでしたが、

災害は忘れた頃にやってくると言わ

れています。アメリカのハリケーン

「カトリック」の被害をみまして、私

が中学生のときの伊勢湾台風を思い

出しました。その折は、略奪が放火、

レイプはなかったと思います。日本は

その点でも大変いい国だと思いませんか。

来週はガバナー補佐訪問ですので万障お繰り合わせの上、出席下さいますようお願いいたします。

今日は公正証書についてお話しします。

お金を貸したり、建物を貸したりするときに「公正証書を」という話がたびたびおぼろげに「公正証書を」といって公正証書を作成するようお話をしています。

公正証書とは、公務員がその権限に基づいて作成する証書であり、通常公務員である公証人が、私権に関して作成する証書をいいます。公証人は一般に、裁判官あるいは、検察官の仕事に長年執事した人の中から法務省が任命します。

では、公正証書の効力について、具体的な問題を考えようと思います。

AがBに対してお金を貸した場合は、単に口約束だけでは、貸借の事実として後日争いになり可能性が非常にあります。この争いの種類、例えば「借用書」などを作成すれば、貸借の事実として争いは少なくなるでしょう。ただし、この争いを起こさなくても、貸借の内容を公正証書にするということがあります。公正証書作成には、双方の印鑑証明書等が必要になります。公務員が作成しますので、その文書はすべて事実に基づき作成したものとみなされます。

従って、単なる契約書より証明力が強く、即ち貸借の事実の確かさを証明するといつてもいいと思います。

最もその効力を発揮するのが、金銭債権の公正証書です。

たとえば、AがBに金銭を貸与したときに文章中の「執行認諾文言」を入れておきます。判決等の手続を得ないで、直ちに強制執行ができます。無論、公正証書の作成について費用はかかりませんが、訴訟においてかかる費用よりはるかに安くおきます。又、訴訟になりますと結審するまでに相当の時間を要しますが、公正証書の場合にはその心配はありません。当事者間に問題が生じなければ、費用は無駄となるように思われますが、その費用を借主に負担させることは、それ程困難ではないと思われ、仮に半分おぼろげに全部貸主が負担しても、それは、転々するのと同じくらいおぼろげなものでしょうか。

では、Aがその所有する建物をBに貸与する場合にも、公正証書を作成することがありますが、それは同じく同じく意味があるのでしょうか。

この公正証書についておぼろげに建物の明渡しについても、訴訟を提起せず明渡請求ができるのでおぼろげなことが人かいますが、それは間違っています。公正証書は、あくまでも、金銭債権の強制執行についての訴訟にのみならず強制執行ができるように約束されたものであり、明渡の強制執行をみとめたものではありません。建物の明渡し、判決等の債務名義による強制執行にやらなければなりません。ただ、その公正証書の条項で、債料あるいは明渡が遅れた場合の損害金については、金銭的請求ですので、強制執行ができます。

タイ例会の開催について

クラブ奉仕委員会

川畑 博敬



今、私たち名古屋入須RCは、金平太郎船のRCから脱却し、自らが考え、自らが企画運営をし、自らが汗をかき、自らが金銭を出して、地域社会の活性化のために奉仕活動を行うオリジナルあふれるクラブへと変革してまいります。その結果、皆様は存じの通り吉田年度・新治年度において、2年連続で『R-意義ある業績賞』を獲得し、2760地区において注目される存在になっていきます。

しかしながら、私たちのRCの課題がなくなつたわけではありません。①活動を強化すること。②奉仕活動の予算を拡大すること。③会員の親睦をより強力なものとする。等があげられると思います。クラブ奉仕委員会も、今年度特に、6番目の親睦を強力に發揮させていくことにより、自然と相互扶助につながる様努力したいと考えています。そのためには

まず親睦、親睦であります。食事をして人の話を聞いて帰るだけの例会では限界があります。今回、皆様でタイ例会に参加して4日間環食を共にし、じつじつとロータリーの事、仕事の事、いろいろな事を話し合い今の我々の親睦の域を越えてより一層親しくなるつもりであります。是非、タイ例会にご参加の程よろしくお願い致します。

職業奉仕委員会

酒井 修

会長方針にあります、チャレンジ、従前とは違う新しいことにチャレンジしよう。楽しく充実したクラブライフを推進するために、職業奉仕の充実にはチャレンジしよう。

楽しく充実した親睦を深める例会にチャレンジしよう。以上の3つのチャレンジを受けて従来の職場例会は、全て県内、ほとんどこが市内、そこで、海外にチャレンジしようということになりました。

藤田螺子工業株式会社は、タイ工場をお持ちであり、今、時の企業、世界のトヨタの関連企業でもあります。同じ工業団地には、ユニオンインターナショナルも入居しています。藤田螺子工業とユニオンの2社の見学をするために、自動車業界おなじ、海外進出企業の諸問題、諸環境等

の違いを学んで頂き、将来、皆様方正業のグローバル化の一助になればと考えております。

社会奉仕委員会

近藤 宏一郎

我クラブは前々年度、タイ国チェンマイ県オムコ郡にあるパーン・パーブンスワールに多目的教室の建設前年度は、チェンマイ県A-105孤児施設パーン・サンタへ井戸の掘削をAWC(アジア女性エンジェルネット)を通じて、支援して参りました。

今年度は新事業として、メーオー郡ワット・フエー・サイスクールへの図書室の建設並びに図書購入費用の支援をいたします。この支援により子供達の識字率が向上し、豊かな知識を得、将来に向けて大きな夢を羽ばたかす事が出来る様、少しでも力にならたいと思っております。

今年度、海外職場例会がタイで開催される折に、今までの支援施設の見学とワット・フエー・サイスクールへの訪問を致します。

多目的教室の方は、チェンマイから片道4時間かかる山の中ですので、時間的に訪問するのは断念し、井戸と図書室を訪問の事にしてまいりました。19日に井戸、20日朝より井戸(チェンマイから東へ車で30分と図書室(さらに東へ1時間)に寄りまします。皆様多数の方に19日より参加して頂き、その目で現状を認識して頂きたいと思っております。